

昭和二十四年三月

一、概況

ドッジ公使は在日一カ月に亘り慎重に各方面の状況を聴取検討した後七日最初の公式声明を発表、日本経済の安定と自立とに関する基本方針を明らかにしたが、これは日本経済を竹馬に擬してその不合理性を遺憾なく剔抉し我国民の耐乏を強く要求したものであり、次いで下旬には綜合予算の眞の均衡を主眼とする二十四年度木予算に関する内示案の提示を見るに及び、経済安定九原則は財政面より最も強力に具体化されることとなつたが、これにより金融政策も亦根本的な転換を要求されるものと思われる。他方総司令部は石炭産業の作業能率の改善、賃金支払方式、経理方法等に関する指令を発したが、これ亦企業三原則並に経済安定九原則の強力な推進を企図したものである。

尚経済安定本部は「経済現況の分析」、所謂第三次経済白書を發表したが、白書は昨年中我国経済が安定の兆を見せて来たことを述べた後、インフレーションの圧力は依然内在していることを警告し、自立達成のためには消費の節約と生産の増加とが不可欠の要務であるとし、これに対する国民の決意を促している。

二、生産

当月の出炭は年度初めよりの出炭不足を取戻すために、労務、資材等総てにわたつて努力が傾注された結果、実績三百五十七万一千トンと終戦後の最高を示し、計画三百四十七万七千トンに対し遂行率一〇二・七%と埠尾を飾る成績を収めることが出来た。労務者一人当り月産高も七・九二トンと前月の六・六四トンより上昇しており年度初めの四月五・五トンに比較しては五割以上の労働能率の改善をみるに至つている。然し乍ら年度開始以来の逐月の出炭不足は累積して、年間出炭目標三千六百万トンに対し、実績三千四百七十八万六千トンで目標割れは百二

十一万三千トンに達した。之を前年度の実績に対比してみれば五百四十四万トンの増加となつて居るが、計画に対する遂行率は九六・六%と前年度の九七・七%に及ばなかつた。かく出炭が計画を下廻つた理由としては、賃金問題を繞り労資間に紛争が屢々発生し、且つ下期に入つては中小炭礦のみならず大炭礦にあつても賃金支払の遅延をみるに至つた所があり、全般的に勤勞意欲が低調であつたこと、又炭礦経理に於ける未払金、赤字問題の解決が遅延し、経営者が積極的な経営意欲に欠ける所があつた点等を挙げることが出来る。特に此等の点は北海道地区が甚しく、出炭不足の大部分は同地区に於ける不振によるものである。尤も復興金融庫よりの借入金金の返済のために月末百七億四千九百万円に及ぶ国債の交付をみ石炭企業に於ける赤字問題は一応解消をみたが、なお関連産業に対する未払金の問題は解決されるに至つていない。出炭不振については屢々司令部当局より警告を受けてきた所であるが、更に十二日、石炭産業に存する従来の悪弊を匡正すべき旨の指令が發表せられた。その主要内容は、生産能率の向上を図れば、現行炭価の下に於て二十四年度の出炭目標四千二百万トンの遂行は難事でないこと、而してこのためには賃金については水増的な時間外賃金の給付をやめると共に、正当な賃金支払の遅滞を生ずることがあつてはならず、又経理についてはその明確化のために統一的な会計制度を樹立するを要する等で、石炭礦業が従来最重要産業に藉口して労資共に放恣な態度を改めなかつたことに対する警告としては適切といわねばならない。ただ現在の石炭生産が余りにも壘産主義に偏し、炭価も品質の差異を十分考慮しておらず、優良炭にとつて不利であり、出炭についても量に捉われ粗悪炭の産出が多く、販売に困難を來たした如き点は早急に改善を要すると思われる。鉄鋼生産は銑鉄計画八万二千トンに対し実績十萬九千トン、普通鋼々材計画九万七千トンに対し実績十四萬三千トンと何れも計画を上廻り、特に普通鋼々材の生産は終戦後の最高であつた。之は配炭が輸入炭十七萬六千トンを含め、四十五萬トンに達したことと其他原料関係の入手が引き続き順調であつたことによる。年間を通じては銑鉄計画九十万八千トンに対し、実績八十五萬トンと稍々下廻つたが、普通鋼々材計画百二十萬トンに対し、実績百二十二萬九千トンに達し、鉄鋼生産は總じて期待以上の成績を挙げることをえた。かくの如く鉄

鋼生産が好調であつたのは昨年に比し鉄鉱石、粘結炭、重油等の原料輸入が増加したことを主因とし、且つ冬期の電力事情が良好であつたことによるものである。

其他の重要工業の生産状況をみるに、化学肥料の生産は電力事情の好転と原料入荷の順調により硫酸計画八万一千トンに対し実績十萬一千トン、石灰窒素計画二万二千トンに対し実績二万四千トン、過磷酸石灰計画八万九千トンに対し実績九万六千トンと何れも計画を上廻つたのみならず、前月の実績をも凌駕するに至つた。セメント生産は二十四万トンと配炭の増加により前月より四万五千トンの増産をみた。輸出品の大宗たる綿糸の生産は三千四百十六万封度と前月より四百二十万封度の減産となつたが、これは生産が太物中心であつたことによる。月中棉花の輸入は六万六千俵(内米棉五万九千九百俵、印棉六百俵、其他埃及棉及屑棉)に達した。生糸の生産は一万四千三百七十九俵と前月より一千六百七十三俵を増加し終戦後の最高を示したが、これは主として操業日数の増加によるものである。

当月の生産状況を概観するに、鉱業、金属工業の生産は概ね上昇しており、化学工業に於ても用紙類の生産を除き良好で、機械工業の生産は品種により区々、ただ繊維は生糸以外は低下をみている。然し乍ら鉱工業全体の生産水準は前月に比しかなりの上昇をみるに至つたものと考えられる。ただ鉱工業総合生産指数が前月よりかなり低下をみているのは製粉高が著減し、且つ之が大きなウエイトを占めているためである。尚二十三年度の鉱工業生産総合指数(実数によらず各月の指数を、単純算術平均して算出)の平均は昭和七十一一年平均を一〇〇として前年度の四三・二に比し四八・四大幅の上昇を示すにいたつてゐる。

なお月末、二十四年度第一四半期の重要物資の需給計画が発表せられたが、之によれば資材割当の重点は輸出産業におかれ、ついで石炭、電力、鉄鋼等の順になつてゐる。

三、電力・輸送

出水率が例年の三割程度上昇したのに加え、火力発電用の配炭も三十万三千トンに達したため、総発電々力量は三十一億五千五百万キロワット時と本年度に於

ける最高を示し、鉄鋼、化学工業等の生産増加に貢献する所が大きかつた。尤も一般産業活動が年度末に當つて年度間生産計画達成に努力した結果、電力需要が増加し、下旬に於ては一時緊急制電を行うの余儀なき地域も生ずるに至つたが、月中を通ずる電力需給は著しい摩擦なく推移するをえた。水力及火力を併せた年度間の総発電々力量は三百三十三億九千三百キロワット時で、前年度の三百三億六千四百キロワット時に比し、三十億二千九百万キロワット時の増大をみた。

国鉄による貨物輸送の実績は千二百三十八万トンと計画千七百七十四万トンを六十三万トン上廻る増送をみ、貨車の運用効率も二六・七%と前月より一・一%上昇を示している。駅頭在貨は七十四万トンと前月より十萬トン減少しほぼ輸送力に相応した状態に還つており輸送力の逼迫は殆んど解消するに至つてゐる。年度間輸送実績は一億二千九百五十万トンと計画一億三千万トンを僅か乍ら下廻つたが、これは輸送力の逼迫と云うより出荷力の渋滞にあるものとみられ、さきに決定をみた二十四年度の輸送計画一億四千万トンの達成についても問題はむしろ出荷力の如何にかかつてゐるものとみられる。

海上輸送は実績百二十五万トンと計画百二十万トンを僅かに上廻り、年度間実績も千六百三万トンと計画千五百八十一万トンを達成するに至つてゐる。現在船腹は或程度の余裕があり海上輸送の増加は期待出来るのであるが、そのためには陸上運賃に比し割高な海上運賃が先ず調整せられることを要し且つ出荷力が増加しなければならぬ。若しかかる事情が好転を見ないならば結局船腹を遊ばせるに至り、二十四年度の輸送目標千九百八十万トンの遂行は困難であろう。

四、食糧

前月目標を突破した米の供出は当月も八十五万三千石の供出をみ、月末累計三千百八十六万六千石と当初の目標に対し一〇・四・一%に達し、超過供出目標に対しては九九・八%と、略く目標を完遂するに至つた。なお超過供出分に対する報奨物資が一般に農民の好評を得ており、超過供出の達成も四月の半頃までには可能とみられてゐる。

当月も亦穀類を主に十七万五千トン(玄米換算百十六万石)の輸入食糧の放出が

あり食糧の配給操作は引き続き順調である。既に輸入食糧の放出の代りに貯蔵せられた米穀は八十万トンに達し(前年同月末五十二万トン)、且つ今後の輸入食糧の放出の見透しもよく、来るべき端境期に於ける主食の配給は前年に比し量質共に遙に改善されるものと期待される。

五、貿易

輸入は食糧三千七億三千八百万円、石油類十三億五千百万円、繊維類二十二億八千万円、機械金属鉱産物十一億三千七百万円、化学農水産品三十四億百万円等計百十九億一千万円なるに對し、輸出は繊維製品六十五億九千三百万円、化学農水産品十二億九千三百万円、機械金属鉱産物二十四億七千七百万円、雜貨三十五億一千万円等計百三十八億七千五百万円と輸出入共一、二月に比し増加を示し(前月比輸出二十八億円増、輸入二十一億円増)、差引輸出超過は十九億六千五百万円と、前月比七億四千万円の増加を見た。これは輸出に於ける機械金属鉱産物を始めとする全面的な増加が輸入に於ける繊維類、化学農水産品の増加を上廻つたためである。

相手国別に貿易の内訳を見ると輸入に於ては、依然として米國が第一位を占めているが、其輸入総額に對する比率は同國よりの棉花等の輸入増加を見たにも拘わらず、五十八%と前月に比し一%の微減を示した。一方輸出に於ては前月に引き続き印度が第一位を占め、其輸出総額に對する比率は同國向繊維製品、機械等の輸出旺盛を反映して三十二%と前月に比し三%の増加を示しており、第二位は米國で其輸出総額に對する比率は、当月中輸出総額の増加の關係で相對的に低下し十七・九%と前月に比し、更に二・三%の減少を示した。

次に貿易資金の動向を見るに、収入は輸入品の払下代金九十九億四千九百万円、貿易公團よりの貸付金回収百九十九億七千万円(内借替分百六十六億三千万円)等計三百億六千九百万円なるに對し、支出は輸出品買上代金並に輸出諸掛百十九億七千万円(内民間貿易百二億二百万円)貿易公團への貸付金百九十二億八千八百万円(内新規貸付二十六億五千三百万円)外貨交換用回轉基金への払込三億五百万円等計三百三十八億三千二百万円と、差引三十七億六千三百万円の支払超過を示した。此様に支払超過額が多額に上つたのは同資金が資金操作の關係

上、前月に引き続き、貿易公團への貸付の抑制等に務めたにも拘らず、民間貿易に於ける輸出品代金の支払が大幅に増加した結果である。即ち前月に比し、貿易公團への新規貸付金支出は十二億三千五百万円の減少を示しているにも拘らず、民間貿易による輸出品代金の支出は四十二億九千六百万円の著増を示している。之が為、三月末に於ける同資金の資金繰りは、遂に十一億一千三百万円の不足を示すに至つたが、既に日本銀行よりの借入は限度に達しているため右不足額は、在庫余裕金により一時賄われた。

三月二十四日、連合軍最高司令部より我國對韓國間に本年四月一日以後一カ年間に總額約八千万ドルに上る通商協定が成立した旨発表があつた。本協定によれば、我國は資源開發用施設、綿糸、ゴム、機械、化学肥料等完成品を韓國に輸出する一方鉱産物、海産物、食糧等原料品を同國より輸入することとなつている。終戦後蘭印、香港と共にアジア地域に於ける重要輸出市場である韓國との貿易は、本協定の実施により一段と促進されるものと思われる。

最近に於ける民間輸出契約の増加傾向は、我國經濟力の或る程度の回復に基因する点のあることを見逃がし得ないところではあるが、寧ろ内外の一時的要因に基づく面の強いことは注目すべき現象と云うべく従つて最近の輸出伸張傾向を以て其前途を手放しに樂觀する事は聊か早計と云わざるを得ない。即ち円安輸出品の輸出契約の著増は主として輸出品の円弗價格比率の切下げ(本年二月十五日より最高四百五十円となつたが、更に四月一日より最高四百二十五円に抑制される予定)見越しに依るものであり、又印度向重要輸出品たる化学纖維製品の輸出契約の著増は、印度政府による總括輸入許可制(昨年九月より実施)の廃止措置による輸出困難見越しによるものと考えられるからである。例えば円安輸出品の一つたる雜貨の輸出契約成立件數並に金額が例月一千件五百萬弗見当であるにも拘らず本年二月四千件、一千八百万弗(其大部分は同月十五日以前)三月二千件、九百万弗と、更に印度向化学纖維製品の輸出契約成立金額が例月四百五十萬弗見当であるに對し本年一月には六百万弗に達している事によつても窺われる所である。

六、財政

年度末をむかえて、当月政府資金の對民間現金収支は、収入千六百億円・支出

千百八十五億円、差引収入超過四百十五億円と収支ともに巨額に上り収支尻は引続き多額の収入超過を示した。但しこの金額中に含まれる郵便貯金収支等の預金部資金収入超過五十九億円・短期証券対民間償還額三十四億円並に復興五分利国庫証券及び電話国庫債券の公券代り金収入二十六億円を調整した当月財政資金収入超過は三百六十四億円見当となるであろう。

月中主要収支の内訳を見れば、先ず収入面に於ては租税収入五百八十六億円は年度末に当つて更正決定等徴税を急いだ関係もあり、前月比更に三十六億円を増加して本年度最高の受入額を示し、専売益金百四億円もまた前月実績を多少上廻つてゐる。このほか、食糧管理会計収入超過百六十億円は前月のその三倍近くに当り、薪炭需給調節会計収支尻も第二・四半期以降初めて収入超過(二十四億円)に転ずる等、一般的に諸収入は前月に引続き更に一段の好調を示した。

他方支出面に於ても終戦処理費八十九億円、地方配付税配付金六十五億円、公共事業費六十五億円、国有鉄道事業会計支出超過二十五億円、通信事業会計支出超過三十三億円、貿易資金勘定支出超過七十九億円等の主要支出は、何れも前月比大幅に伸長しており、ひとり価格調整費六十一億円のみは多少減少したが、これまた大体例月並の支出と見られる。かくて年初来不振を続けた政府諸支払は前月に比しては相当支払伸長を見たが、上記の如く租税収入等の諸収入も記録的好成績を収めたため、差引収入超過は四百億円近くの巨額に上つた。

以上当月分税収を含めた昭和二十三年度租税徴収実績は、三月末現在にて一〇・一・五%と予算額を完全に徴収し終つており(昨年度同期九二・二%)、専売益金もまたほぼ予算額達成を見込まれてゐる。次に年度中財政資金支出超過を累計すれば六百十億円に達するが、このうち二百八十億円は市中金融機関に依つて公募された公債収入であるから、本年度中財政上の純支出超過としては、之を差引いた三百三十億円見当となる。これを昨二十二年中の財政資金支出超過六百七十九億円、うち公募公債代り金収入七十八億円、差引純財政支出超過六百一億円に比すれば、本年度中の財政収支尻は著しく好転したものと見られるが、この主因は前記の如き本年度租税収入、専売益金等諸収入の好調にある。

昭和二十四年度予算の編成は、経済九原則の要請する総合予算の真の均衡をい

かに具現するかについて内外の注目をあびてゐるが、政府は去る二月下旬閣議内定の政府原案を基礎として関係各方面特に総司令部財政顧問ドツジ公使と種々折衝中のところ、三月二十二日に至つて総司令部当局より日本政府に対して二十四年度予算に関する内示が行われた。よつて政府はこれが予算化を急いだ、本予算の国会提出は四月初に持越され、且その成立は同月中旬と予想されるに至つたので、本予算成立迄の応急措置として四月前半分の予算を暫定予算として国会に提出した。

なお昭和二十三年度予算については、昨年十二月第一回の補正が行われたが、当月末更に若干の補正予算が国会に提出され、可決を見た。但し内容的に注目を要する点はない(これを含めた昭和二十三年度一般会計特別会計予算総額並に純計は別表参照)。

昭和二十三年度租税徴収実績(二十三年三月末現在)大蔵省調

(単位 百万円)

所得源泉徴収分 申告納税分	二十三年度		二十四年三月末	
	予算額(A)	月末徴収額(B)	同上徴収率(B/A)%	前年度同期徴収率%
所 得 税	一八三、四六八	一八〇、九三二	九八・六	九三・二
酒 人 税	六二、一七二	七三、七二七	一一〇・三	一一〇・八
法 人 税	一三三、一九七	一〇七、二六五	八七・八	七七・九
酒 税	一八〇、五五六	二四、四七四	一三五・五	九〇・八
酒 物 消 費 税	四五、七七六	五三、六八六	一一五・一	九八・九
織 物 税	一〇〇、九〇〇	一〇、五三九	一〇・四	—
取 引 高 税	一七、五八八	一六、〇六四	九一・七	八九・一
印 紙 入 他	三、四〇〇	一六、七九四	六・四	—
其 他	四、六四〇	四、三九〇	九六・三	—
租税及印紙収入計	一五、一五九	一五、〇五七	一〇一・五	九三・三
(二十四年二月末現在)	三六、〇九七	三〇、九七六	—	—
	(三六、〇九七)	(三五、三七三)	(九七・一)	(九七・七)

昭和二十三年度本予算追加(補正)予算総額及純計表

(単位 百万円)

項目	本 予 算 (A)	補 正 第 二 号	補 正 第 三 号	追 加 予 算 計	総 額 (B)	膨 脹 率 (B/A)
一般会計歳入予算総額	四一四、四六二	五八、六八三	〇	五八、六八三	四七三、一四六	一一四%
特別会計歳入予算総額	一、一一九、六一八	七三、六三三	四、二七七	七七、九一〇	一、一九七、五二八	一〇七%
歳入予算総計	一、五三四、〇八〇	一二二、三一六	四、二七七	一三六、五九三	一、六七〇、六七三	
内重複額及控除額	五八六、一七三			二〇、三七五	六〇六、五四八	
差引歳入予算純計額	九四七、九〇七			一一六、二一八	一、〇六四、一二五	一一二%
一般会計歳出予算総額	四一四、四六二	五八、六八三	〇	五八、六八三	四七三、一四六	一一四%
特別会計歳出予算総額	一、〇二三、九五〇	七二、三三五	四、三〇九	七六、六四四	一、一〇〇、五九四	一〇七%
歳出予算総計	一、四三八、四一二	一二一、〇一八	四、三〇九	一三五、三二七	一、五七三、七三九	
内重複額及控除額	四九〇、四七二			一七、七六三	五〇八、二三六	
差引歳出予算純計額	九四七、九四〇			一一七、五六四	一、〇六五、五〇四	一一二%

註 (1) 本年度追加予算補正第一号は第三国会に於て審議未了のため、同一の予算を補正第二号として第四国会に再提出した(二三、一二、二三成立)。

(2) 第五国会提出の補正第三号(二四、三、三一成立)の一般会計分は、船舶運賃会補助費中給与改善支出限度の規定を若干修正したのみで、予算の計数には全然異同なく、従つて本年度一般会計予算は本予算と補正第二号の合計となる(その概要は本報昭和二十三年十二月分参照)。

(3) なお本年度特別会計数は二八、大表項目欄の控除額は国債整理基金会計に於ける借換償還額である。

七、金 融

当月財政資金収入超過三百六十四億円の資金は、復興五分利国庫証券及び電話国庫債券の市中公募代り金二十六億円、並に日本銀行の食糧証券引受超過五十一億円(引受手取百九十三億円、償還百四十二億円)、国債整理会計手持食糧証券売却十五億円等の資金と合せて、日本銀行に対する新炭証券二十七億円の償還超過(発行十三億円、償還四十億円)、政府借入金四十四億円の返済超過(借入百四十億円、返済百八十四億円)、預金部並に市中金融機関に対する食糧証券夫々百十九億円、三十四億円の償還等に充当したが、なお二百三十億円余を残す計算となる。かくの如く当月国庫金は異常の余裕を示したため、下旬に至つて既存の政府当座預金より引出した資金と合せ、三百十六億円を政府指定預金(註)(農林中央金庫百五十億円、市中銀行百六十六億円)として、一時運用をはかることとした。

(註) 政府指定預金

政府指定預金とは政府当座預金中政府支払の為に常時必要とする金額を超える余裕金を振替え、日本銀行が之を政府の指定する金融機関に指定の利息其他の条件を以て預入するものであるが、右預け金は必要ある時は何時と雖も引出すことが出来、且つ日本銀行借入金返済、政府短期証券その他政府の適当と認める用途に運用せしめる。

全国銀行勘定貸出増加額は徴税の強行と政府支払の遅延による産業界の金詰りを反映して資金需要増加せるに加え、着漁資金等季節的資金の需要が重なつたため、百七十三億五千万円と前月の増加額九十六億九千万円に比し七十六億六千万円の増加を示した。然し乍ら銀行側は新規貸出の厳選、既往貸出の回収促進等警戒的態度を一層堅持しつつあるため、貸出増加額は前月に比し倍増したとは云

え、昨年九月乃至十一月に較べれば未だ及ばない。又日本銀行の融資斡旋額も最近の商業手形の流通増加による之が割引の斡旋申込の著増、企業合理化に伴う整理資金需要増加等を反映し、六十三億四千万円と前月に比し十一億三千万円の増加を示した。右の如く貸出は増加し他方預金も実質的には殆んど伸びなかつたが、前述せる如く三十一日に至り日本銀行は政府当座預金より指定預金として市中銀行に対し百六十六億円(内十一大銀行百四十億円)の預入を行ったため、日本銀行の市中銀行に対する貸出は却つて四十七億四千万円(内十一大銀行四十億三千万円)の減少を見るに至つた。

復興金融庫の貸出増加額は八十億六千万円と前月の増加額五十九億九千万円に比較し二十億七千万円を増加した。右の内設備資金の増加額は百億六千万円と前月の増加額に比し四十六億三千万円の急増を示したのに反し、運転資金は前月末に比し二十億円の減少を見たが、之は主として公団に対する運転資金融資額が十八億九千万円を減少した結果である。貸出増加額の内訳を業種別に見ると、本月は電気業が二十八億九千万円(内設備資金二十九億三千万円)と第一位を占め、石炭は二十二億三千万円(内設備資金二十二億九千万円)と第二位に落ち、公団は十一億六千万円の減少を示している。右の貸出増加額を賄うため八十億円の復興金融債券が新規に発行されたが、右の内市中消化は僅かに六億四千万円(八・〇%)に過ぎず、残余の七十三億五千万円(九二・〇%)が日本銀行で引受けられた。又本月中に於ける復興金融債券の償還は合計三回六十三億円であつたが、内市中償還は七億八千万円、預金部に対する償還は五十四億三千万円、日本銀行に対する償還は九千万円である。而して之が償還資金として同額の復興金融債券が発行されたが、その引受状況は市中二千万円(〇・四%)、日本銀行六十二億七千万円(九・六%)であつた。かくて本月中に発行された復興金融債券百四十三億円の内、市中により消化せられた分は六億七千万円(四・七%)と前月の市中引受額十二億九千万円に比し半減したのに対し、日本銀行引受分は百三十六億二千万円(九五・三%)に上つたが、之は市中銀行の資金不足によるものである。尚来年度予算内示によつて四月以降に於ける本金庫の新規融資は殆んど停止せられる予定である。

全国銀行の同業者預金を除く預金の月中増加額は三百二十八億八千万円と前月

の増加額に比し二百六十八億三千万円の急増を示したが、之は主として銀行の決算関係による粉飾に基くもので、全国銀行の月末手持小切手、手形は前月末に比し二百九十二億九千万円の増加を示している。従つて預金の実質的な増加は三十億円程度に過ぎないが、此の原因は経済安定九原則の実施を控へ各銀行共大衆預金の獲得に努力しているものの、徴税の強行と年度末に拘らず政府の支払が進捗しないため企業を始めとして一般の金詰りが依然解消しないことによるものと思われる。

農業協同組合預金は前月に引続き納税資金、生活費等の引出を見たため月中八十八億九千万円の減少を示すに至つた。かかる農業協同組合預金の減少を反映し農林中央金庫の預金も月中六十三億円の減少を見たが、同金庫の資金繰をその主要勘定を通じて見るに、受入は食糧管理及び薪炭需給調節特別会計よりの前渡金七十二億円、指定預金の受入百五十億円計二百二十二億円に対し、支払は食糧及び薪炭代金百五十二億円、預金減少六十三億円、日本銀行よりの食糧証券買入超過額九十億円計三百五億円に上り、差引不足額八十三億円は同額の復興金融債券を日本銀行へ売却することにより賄つた。

尚日本銀行は四月一日より貿易手形による融資の一層の円滑化に資する為め、確実なる貿易手形の再割引を実施すると共に、市中金融機関の融資を原則として蓄積資金の範囲内によらしめ、且つ預金の吸収と過度の本行依存を是正する為め高率適用制度(註)の改正強化を行う旨二日発表した。

(註) 高率適用制度

高率適用制度は日本銀行の市中金融機関に対する貸出金に付き、一定の貸付標準額を定め、右以上の貸出に付き最低利子歩合を超える利率を適用するものであるが、今回の改正により適用高率が引上げられると共に従来適用外とされていた優良手形及び商業手形も適用の対象に加えられた。

政府当座預金残高は最近順に増加し、多額の余裕金を見るに至つたため、政府は右余裕金を当座預金より指定預金に振替え運用を図ることとした。右により先ず二十五日農林中央金庫に対する預入二百十億円が実行され、同金庫は之を日本銀行よりの借入金六十億円の返済他は食糧証券の買入に当てたが、更に三十一日

農林中央金庫より六十億円を引揚げる一方、十一大銀行、特別銀行三行、地方銀行三行に対し百六十六億円の預入が日本銀行貸出の返金に充当することを条件として実行された。

中小企業の資金難を打開するため昨年四月設けられた日本銀行の中小企業別枠融資限度はその後数次の改正により六億五千万円に迄拡張されたが、二日日本興業銀行及び商工中央金庫の限度を更に前者一億円、後者五千万円計一億五千万円を拡張し、日本興業銀行三億五千万円、商工中央金庫三億円、日本勧業銀行一億五千万円計八億円とすることとなった。尚右限度内の日本銀行貸出に付ては従来通り高率適用を免除せられている。

八、通貨

更月後月末資金の回帰に加え、引続く徴税の進捗を主因として銀行券は殆んど連日収縮を続け、十八日には三千百一億円と月中の最低を記録し、月初来の収縮高は百二十三億円に上った。下旬に入り恒例の月末資金需要を反映して、銀行券は増勢に転じたものの二十八日の三千百五十億円をピークとして以後再び収縮し、月末発行高は三千百二十五億円に止った。斯くて月中銀行券の収縮額は九十九億円と前月の百九十一億円、前々月の百三十七億円を下廻つたが、年初来本月末迄の銀行券の収縮額は四百二十七億円に達した。本月中の銀行券収縮の原因を主として日本銀行勘定に依拠して分析するに、民間関係では約三百六十億円の増発なるに對し、政府関係では四百五十九億円減少したものと推定される。之は徴税強行と政府支払遅延によつて事業界が深刻なる金詰りに陥つたのに鑑み日本銀行が弾力性ある信用政策をとつたことを物語るものである。月中の銀行券発行高の動向を見るに、下旬の膨脹鈍化が注目されるが、之は下旬に於ても上中旬を凌ぐ政府資金の揚超を見たこと、一般的金詰りによる商品の荷動きの鈍化、給料その他の支払の繰延べが可成り行われたこと等に因るものである。尚月中の銀行券の出入超状況を日本銀行本支店別に見るに、東北地方のみ出超を示していることが注目されるが、之は単作地帯の窮迫による生活費、営農資金等預金引出の盛行を物語るものであらう。

尚本財政年度中に於ける日本銀行券の増発高は九百三十八億円と昨昭和二十二

年度中の一千三十億円に比較し九十三億円を減少し、又増加率も四三%と昨年度の八九%に比し半分以下の低下を示し、通貨膨脹の速度は可成り鈍化するに至つた。

九、物価・賃銀

日本銀行調東京卸売物価指数並に東京小売物価指数（主として公定価格に基いて作成せられたもの）は前月に比し、前者は〇・三%、後者は〇・二%の微騰に止まつた。又同じく日本銀行調による東京闇物価指数に付ては、生産財は、事業界の依然たる金詰りを反映して一・八%の低落を示したが、消費財は、果物及び主食類の季節的値上りが響いて一・五%の微騰を示した。

次に東京都労働基準局調による男子工業労働者平均賃銀は八千八百八十円と前月に比して四・一%の微増に止まつた。前月中の上昇率〇・九%に比すれば之を上廻つているとはいへ、昨年末までの急上昇に對比すれば、本年々初来の上昇率は鈍化しつつあるものと認められる。

賃銀の遅払い問題は当月に入つて漸く表面化し労働省及び検察庁では之を強力に取締ることになり、労働基準法第二十四条の運用方針を検討した結果、新たに一定の基準を設け違反者は嚴重に処分するという結論に達したので十一日労働基準局から全国都府県基準局長に對して通達を發すると共に、検察庁では之に關する声明を發表したが、重要企業の関連企業に對する未払金問題の推移と関連して今後の成行が注目される。

十、ドッジ声明

日本経済再建の方策は旧臘呈示された経済安定九原則によつて大綱が定められたが、之を具体化する使命を帯び、ロイヤル米陸軍長官とともに去月来朝したドッジ公使は、本月七日声明を發表し、日本経済安定に關する見解を披瀝した。この声明によれば、日本経済に眞の安定と進歩とをもたらす為めには、財政及び金融の健全化特に財政の文字通りの均衡化を主軸として先ずインフレーションを抑制しなければならない。而して通貨安定を可能ならしめ、国民消費水準の向上を図ることは国民の耐乏を前提とする生産増加、コスト切下、輸出振興の過程を通じて初めて実現される。最近の日本経済は表面上生産、輸出共増加しているが、之

は米国の援助と国家の補助金とに支えられたものであり、日本経済の現状はいわば両者を足とする竹馬に乗っているようなものである。従つて日本経済が自立と安定とを図るには之等二本の足を短くする必要がある。尚インフレーション収束のための「通貨措置については原則として他に方法があれば避くべきである」となし、又為替レートを関しては、レートの算定は困難ではないが、問題は一度設定されたレートを維持し得るかの点にあることを指摘している。

今般の声明によつて指示された日本経済の安定と自立の方向そのものは何れも首肯せられるところであり、之によつて従来の追加信用投入による生産増加方式は一挙に終止符を打たれるものと思われる。尤もかかる通貨の急速なる安定によつて生ずる企業整備、失業者の発生等の摩擦混乱を如何にして円滑に收拾するか、又国民所得貧弱にして且国民生活の窮迫せる現状に於て、如何にして資本の蓄積を図り生産増加、輸出の振興を実現するか等多々困難なる問題の生起が予想される。然し之等の問題は日本経済が安定と自立とに到達するため一度は通過せねばならぬ関門であり、国民の耐乏、企業の合理化、財政支出の削減、等国民一体の努力と協力によつて乗切らねばならぬが、此の間の摩擦と混乱を最少限度に喰い止めるために財政、金融各股を通ずる適切且弾力性ある施策が必要である。

【前記表以外は七二七ページ参照】

昭和二十四年四月

一、概況

ドッジ公使は財政問題を中心に再び声明を発表し、均衡予算の実施こそ経済安定九原則の至上要求であることを強調して我国民の覚醒を促がした。他方所謂内示案に依拠して編成せられた本年度予算は二十日国会を通過成立し、ここに終戦

後初めて真に均衡せる総合予算の実現を見るに至つた。右に踵を接して二十三日懸案の単一為替レート設定が発表せられるに及び、経済安定九原則は略々その具体的施策の全貌を明らかにしたと称するも過言でなく、今後我国としては此等施策の齎らす効果を最高度に活用すると共に、動もすれば陥り勝ちな経済的混乱を防止し、以て究極の目標たる復興自立の達成を可能ならしめるよう努力することは愈々火急の要務となつたと云うことが出来る。

二、生産

当月の出炭は、前月大增産の後とて注視せられていたが、計画三百二十七万八千トンに対し実績三百二十七万トン遂行率九九・七%と略々計画を達成し二十四年度の出炭目標四十二万トンに対し順調な迂り出しをみせた。これは労資双方が経営合理化に向つて努力していることによるもので、坑内外夫の割合も昨年四月五五・三%対四四・七%であつたものが五七・三%対四二・七%に改善されており、又労務者一人当り月産高も五・八三トンより七・三七トンに上昇をみている。品位についてみるも昨年四月全国平均五千五百四十一カロリーであつたものが十二月には五千七百三十五カロリーに改善をみており本年二月は五千七百九十三カロリーと更に向上の跡をみせている。鉄鋼生産は、銑鉄計画九万四千トンに対し、実績十一万七千トン、普通鋼々材計画十二万八千トンに対し実績十四万四千トンと何れも計画を上廻つたが、銑鉄生産が終戦後の最高なるに對し、普通鋼々材生産は前月より微減をみた。鉄鋼生産が引続き好調を持しているのは、配炭が輸入原料炭十二万四千トンを含め三十四万五千トンに達したこと、鉄鉱石其他の原料の輸入が引続き順調なことによるものである。なお二十四年度の鉄鋼生産計画は銑鉄百七十万トン、普通鋼々材百八十万トンに決定をみた。

其他の重要工業の生産状況をみるに、化学肥料の生産は硫酸計画十万一千トンに対し実績十一万一千トン、石灰窒素計画三万二千トンに対し実績三万二千トン、過燐酸石灰計画七万六千トンに対し実績八万六千トンと、石灰窒素を除き何れも計画を上廻り且前月に比しては過燐酸石灰を除き増産をみた。セメント生産は二十五万四千トンと僅か乍ら逐月増産をみつゝある。輸出品の大宗たる綿糸の生産は三千四百五十四万封度と前月より三十八万封度の増産となつているが生産